

誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまちを
一緒に作りましょう！

沼田市男女共同参画推進委員会委員 募集要項

1 趣 旨

男女共同参画社会は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

市では、「沼田市第4次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の形成のための施策に取り組んでいます。

さらに、市民の皆さんの意見等を反映しながら計画を推進するため設置された「沼田市男女共同参画推進委員会」委員を募集します。

2 募 集 人 員 2名

3 応 募 資 格 18歳以上（令和7年4月1日現在）の市民で、男女共同参画社会の実現に関心のある市民とし、ボランティア（無報酬）で参加できる人

4 任 期 令和7年5月～令和9年3月

5 活 動 内 容 男女共同参画計画に関すること、男女共同参画の推進に関する事業等 ※年3～5回程度の会議（平日を予定）のほか講演会等への参加協力など。

6 募 集 期 間 令和7年4月1日（火）から4月30日（水）まで

7 応 募 方 法 募集期間内に、所定の応募用紙（市役所市民協働課、市民活動センター、各地区コミュニティセンター、図書館に設置）に必要事項を記入の上、直接、市民協働課へ持参していただくか、郵送、FAX又はEメールにより提出してください（郵送の場合は、4月30日の消印有効とします）。 ※応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

8 委員の選任 応募者が募集人員を上回った場合は、審査又は抽選などの方法により選考する場合があります。結果については、申込者あて書面をもって通知します。

9 注 意 事 項 ○提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても、委嘱を取り消す場合があります。 ○受理した提出書類は、一切返還いたしません。 ○応募用紙に記載された個人情報については、市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、適正に取り扱います。

10 応 募 及 び 問 合 せ 先

〒378-8501 沼田市下之町 888 番地（テラス沼田3階）

沼田市役所 市民部 市民協働課 市民相談係

電話 23-2111 内線 3056 FAX 20-1501

Eメール： s-kyodo@city.numata.lg.jp

